

平成 27 年度 予算編成の基本的な考え方

昨年 9 月に発足した第 2 次安倍改造内閣は、「実行実現内閣」として経済最優先でデフレからの脱却を目指し、国民の負託に応えるとしている。この内閣は、アベノミクスによる大都市の景気回復の風を全国津々浦々まで届けるため「元気で豊かな地方の創生」を掲げ、地方が直面する課題に真正面から取り組むとともに、成長戦略の柱に産業の活性化、雇用の創出を打ち出している。

平成 27 年度予算の地方財政については、骨太の方針において「中期財政計画」に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向を踏まえてリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくとしている。

県における平成 27 年度当初予算編成に当たっては、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の総仕上げを図るほか、大幅な財源不足見込みに適切に対応するため、財源不足額を実質収支の範囲内に収め、「収支均衡予算を継続」することを基本としている。

本町の財政状況を分析すると、平成 25 年度決算では実質単年度収支額は黒字に転じたものの、財政構造の弾力化を判断する指標である経常収支比率は 90.1%と、相変わらず硬直化した状態であるため、引き続き財政基盤の強化に取り組むことになる。

国の平成 27 年度当初予算案では、地方交付税は前年度比 5.0%減の 16 兆円の要求にとどまり、この先、国の莫大な借金や県の大幅な財源不足から、国・県支出金、交付金の減額など、歳入の更なる減収が懸念される。自主財源の増収が期待できない現状では、今後の地方財政対策を注視しながら町としても弾力的な対応を行わなければならない。

このような状況下、平成 27 年度予算編成にあたっては、町民の安心・安全な生活基盤を構築するため、費用対効果の観点から各事務事業の見直しを図り、「小さな行政」の実現に向けて協働のまちづくりを推進していくことになる。そのため、前例や既成概念にとらわれず、緊急性、重要性の視点で十分に検証し、限られた財源の効率的かつ効果的な運用を基本に、消費的経費を削減し投資的経費を確保しながら町民ニーズに的確に対応していく。

なお、庁舎整備事業や消防庁舎整備事業費負担金などの大型事業をはじめ、公共施設等の老朽化対策費に多額の費用を要することから、年度間の予算の平準化及び、歳出の抑制を図る上で、「第 2 次那珂川町行財政改革推進計画」に沿って、町振興計画ヒアリングで協議した事業を優先し、枠配分された額を上限に予算を編成することとした。